

## 会 議 録

会議の名称	第 5 回豊中市環境審議会（第 11 期）		
開催日時	平成 29 年 2 月 2 日（木）午前 10 時～12 時 10 分		
開催場所	豊中市消防局 3 階大会議室	公開の可否	㊦・不可・一部不可
事務局	環境部環境政策課	傍聴者数	3 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	上甫木委員、大久保委員、田中晃代委員、小林委員、吉村委員、窪委員、野村委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	脇山環境部長、井藤環境部次長、勝井環境事業長、柿本環境部参事、澤坂環境政策課長、吉村減量推進課長、中村公園みどり推進課長、安好主幹、三川主幹、高田課長補佐、樋上課長補佐、大西副主幹、藤岡副主幹、石村係長、奥田係長、小林主査、槌谷主事、府上一般職非常勤職員	
	その他	(株) 総合環境計画	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 3 次豊中環境基本計画の策定について</li> <li>・ 「とよなかの環境（確定版）～2015 年度評価と今後に向けて～（案）」について</li> <li>・ その他</li> </ul>		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 資料 1：第 3 次豊中市環境基本計画（素案）</li> <li>・ 資料 2-1：とよなかの環境（確定版）～2015 年度評価と今後に向けて～（案）</li> <li>・ 資料 2-2：とよなかの環境（確定版）資料編～2015 年度評価と今後に向けて～（案）</li> </ul> <p>参考資料：第 11 期環境審議会委員名簿（当日資料）</p> <p>当日資料 1：第 2 次豊中市地球温暖化防止地域計画の計画期間及び削減目標について</p> <p>当日資料 2：第 4 次豊中市一般廃棄物処理基本計画の計画期間及び削減目標について</p> <p>当日資料 3：第 2 次豊中市みどりの基本計画 素案（第 1 章～第 3 章）</p> <p>当日資料 4：環境基本計画新旧対照表</p> <p>当日資料 5：環境基本計画との共有部分について</p> <p>当日資料 6：平成 29 年度 環境基本計画等策定スケジュール（案）（その他資料）</p> <p>地球温暖化防止イベントチラシ</p> <p>第 16 回ごみ減量フォーラムチラシ</p> <p>第 4 次豊中市総合計画前期基本計画（素案）</p>		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		



○開会（事務局）

- ・資料の確認
- ・委員の出席状況と会議成立の報告
- ・委員交代について

**【議事内容】**

**1. 第3次豊中市環境基本計画の策定について**

○会長

それでは、今日はかなり盛りだくさんの議事があるので、会議の進行についてご協力のほどよろしくお願ひしたい。

次第に入る前に、これまでの温暖化対策検討部会、みどりの基本計画策定部会の報告、それから廃棄物減量等推進審議会での一般廃棄物処理基本計画策定の進捗状況について報告をお願ひしたい。まず温暖化対策部会の報告を事務局のほうからお願ひしたい。

○事務局

それでは当日資料1に基づいて、温暖化対策検討部会の報告をさせていただく。温暖化対策検討部会は、8月30日、12月14日の2回開催した。そのなかで計画期間、削減目標、取り組むべき施策の議論を行った。計画期間については、上位計画である第4次豊中市総合計画および第3次豊中市環境基本計画の計画期間を考慮し、平成30年度から平成39年度までの10年間としている。なお、現行の地球温暖化防止地域計画との連続性を維持し、超長期目標を平成62年度としている。

次に、削減目標については、これまでの計画の目標を維持し、市民1人当たりの温室効果ガス排出量を平成2年度比で平成62年度までに70%削減するという超長期目標と、今回の計画期間である平成39年度までに32.1%削減するという目標を設定した。

削減目標の検討では、国の地球温暖化対策計画の目標に準じた試算を行い、現行計画の目標と比較した。その関係については表に示している。国に準じた試算では平成39年度に平成2年度比で22.4%となり、現行の豊中市地球温暖化防止地域計画の目標を維持した場合は32.1%となる。この試算では国の目標のほうが豊中市より低いというかたちになっている。温暖化対策部会では、豊中市では平成19年度に策定した際の高い目標を維持することとして、目標を達成するための取組みの施策のアイデアを温暖化対策部会の委員のみなさまに募り、今後事務局でとりまとめを行い、削減目標に向けた計画を策定していくこととした。報告は以上である。

○会長

ありがとうございました。この目標は後ほど出てくる環境基本計画の「低炭素社会づ

くり」の環境目標の数値として載っているということである。次に、みどりの基本計画策定部会の経過をお願いしたい。

## ○委員

当日資料3の2ページをご覧いただきたい。みどりの基本計画の構成を示している。第1章の「はじめに」では計画策定の背景と目的を示している。平成39年度とする目標年次と、対象とするみどりと役割についてである。第2章では、豊中市のみどりの現況と課題、第3章では現況と課題をふまえた本計画の基本理念や将来像、基本方針や計画の目標など、みどりのまちづくりに対する今後の方向性、第4章では計画実現のための施策の方針について示している。現在審議が進んでいるのは第4章である。今後、第5章の地域別の構想であるとか、第6章の計画の推進方針を審議していくこととしている。第3章と第4章について少し概略をご説明する。55ページをご覧いただきたい。

第3章だが、市域全体が市街化区域という特徴があり、行政をはじめ、市民や事業者などが積極的にみどりに関わり、みどりに対する理解や関心を深め、適正な維持管理などによるみどりの質の向上をめざしていきたいと考えている。本計画の基本理念として、「まちなかに人とみどりの笑顔があふれる豊中」を設定する、としている。

次に56ページをご覧いただきたい。基本理念に基づき、豊中市のみどりのあるべき姿を示すみどりの将来像およびその実現に向けた基本方針を設定することとしている。みどりの将来像だが、1つめは「都市の利便性を享受しながら、人と人、人と地域がみどりでつながるまち」、2つめは「自然環境が保全された生き物や環境にやさしいまち」、3つめが「都市のみどりによる良好な住環境や景観が形成されたまち」、最後に「みどりから季節を感じ、癒やしや安らぎ、うるおい、安心感を享受できる安全で快適なまち」、これらの四つを設定することとしている。みどりを守り育てるための方針として「受け継がれてきたみどりの保全や育成」、みどりをつくるための方針として「都市のみどりや地域の身近なみどりの創出」、みどりを活かすための方針として「みどりを活かした安全で快適な暮らしの実現」という3つを設定することとしている。

次に63ページをご覧いただきたい。本計画の目標値の項目だが、緑被率、みどり率、みどりに対する満足度、1人当たりの公園・緑地面積、公園・緑地に対する満足度、みどりに関するイベント参加者数という六つの項目を挙げることにしている。その数値については現在まだ審議段階のもので未確定だが、緑被率が15.0%、みどり率が27.0%、みどりに対する満足度が70.0%パーセント、一人当たりの公園緑地面積が平成27年度値の維持、公園・緑地に対する満足度が平成27年度値より増加、みどりに関するイベント参加者数が平成27年度値より増加としている。緑被率は、別に長期目標値として17.0%というのを設定することとしており、その説明は64ページの中段に記載している。

しかし、まだ審議過程であり、いま一度議論が必要になるものと思われ、まだ決定というわけではない。そのほか、第3章ではみどりの配置方針、それから都市公園の整備

方針を示すことになっている。

次に 83 ページ、84 ページをご覧ください。3 つの基本方針に基づく基本施策および具体施策の体系を示している。第 4 章についても、これらの施策体系とその具体的な内容を示している。さらに重点的な緑地保全であるとか緑化を推進する地区の指定なども示している。ここまでが現在まで議論が進んでいるところである。

#### ○会長

どうもありがとうございました。この部分は、「都市における自然との共生をめざした社会づくり」というところの一部として盛り込まれるということである。指標についても、いまみどり率 27.0% といったような検討がされており、環境基本計画のほうに反映されるということになるろうかと考える。

次に、廃棄物減量等推進審議会の報告を事務局のほうからお願いしたい。

#### ○事務局

廃棄物減量等推進審議会の議論の経過について事務局から報告させていただく。当日資料 2 をご覧ください。計画期間と削減目標についてご報告させていただく。本計画は廃棄物減量等推進審議会で議論を行ってきた。昨年 7 月に市長から諮問を受け、7 月、10 月、11 月、1 月の 4 回の審議を経て骨子案をまとめた。計画期間は、市の総合計画との整合性を考慮し、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間としている。なお、平成 34 年度の間目標年度は、計画の進捗状況等に応じた見直しを行っていく。削減目標については真ん中の表のとおりである。

まず大きな減量目標として焼却処理量を定めている。それから、それを達成するための個別の数値目標として 3 つ定めている。家庭系ごみ 1 人 1 日当たり量、事業系ごみ量、資源化率である。目標値や実績、平成 27 年度との比較については表にまとめておりである。

背景に関して、少し補足説明させていただく。現在、豊中市は人口が微増傾向にあり、ごみの焼却処理量が施設で適切に処理できる量、約 10 万トンを超えた量が施設に搬入されている状況になっている。このため、施設で適切に焼却処理できるように、まずは適切に処理できる焼却処理量に収めていくということが差し迫った課題になっている。平成 34 年度からはさらに減量を続け、最終的に 39 年度には府内自治体の上位水準に焼却処理量を収めるというところを目標にしている。また減量審議会の議論では、具体的に進めていく方向性として、市民、事業者、行政の協働で進めていくというあり方や、ごみの組成のなかで多くを占める紙ごみや食品ごみの削減に力を入れるというような方向性が確認されてきている。

#### ○会長

どうもありがとうございました。いまご説明していただいた分については、環境基本計画の「廃棄物の減量および適正処理を通じた循環型社会づくり」というところに反映されるかたちになって、現状では8%削減という資料が出されているとのご説明であった。それでは、次第に沿って会議を進めていきたい。まず第3次豊中市環境基本計画の策定について事務局からご説明をお願いしたい。

○事務局

(資料1：第3次豊中市環境基本計画(素案)に基づき説明)

○会長

どうもありがとうございました。いまの説明のなかであった「豊中アジェンダ21」策定の動きについて、説明をお願いしたい。

○委員

当日資料5の説明をさせていただきたい。1月18日に行われた環境基本計画推進部会が出された主な意見に対して、翌日1月19日にあった豊中アジェンダ21策定委員会での意見を報告させていただく。

資料にあるように、3つ議論があった。1つめは「望ましい環境都市像」の「食・農」について、環境基本計画では目標1に位置付けられているが、整合していないのではないかと。それから、行動のなかで「とよっぴー」という単語が「食・農」に入っており、ほかと比べて特定のキーワードが入っているということはどうなのかという意見があった。豊中アジェンダ21策定委員会としては、「とよっぴー」を中心に地産地消や食育を含めた多様な事業を展開しているということ、また「とよっぴー」については豊中市内の資源循環ということで、環境基本計画素案でも、例えば目標3に記述が出てきているので、そういったことからしても、目標1に「食・農」を動かすのは適当ではないのではないかと。「とよっぴー」は、この言葉があることで他市にはない豊中らしさが出ているということ。逆にいうと「とよっぴー」以外の単語でも入れられるものがあるのであれば、入れた方がよいのではないかと、逆の方向としての意見が多かった。「とよっぴー」を除くというよりも、いかに豊中らしさをこのフレーズのなかで出していくかのほうが重要ではないかという方向の議論になっている。

それから2つめは、「参加・協働」が「望ましい環境都市像」にも「基本姿勢」にもあるという意見について、これは従前から説明させていただいていることの繰り返しになるが、「参加・協働」のレベルとして、環境基本計画と豊中アジェンダ21の両方が協働で進めるという部分については基本姿勢で表し、さまざまな環境の取組みを協働で進めるということについては「望ましい環境都市像」に入れるということで、協働のレベルが違うということで整理をし、両方に入れている。ただ、環境基本計画と豊中アジェン

ダ 21 の両計画の、以前は「理念」と呼んでいたのだが、理念や目標は基本部分でつながっていて、施策などそれぞれがつながっているわけではない。理念や目標で2つの計画を共有するとしてつなげているので、例えば豊中アジェンダ 21 のほうでは「食・農」を目標 3 に置くが環境基本計画では目標 1 に置くとか、そういった記述が異なるというのはその大前提を覆すことになってしまうので、それについては避けていただきたい。現行で言うと、「望ましい環境都市像」「環境目標」「基本姿勢」についてはその3つがつながっているということが一覧できるようなかたちで分かるようにしていただきたい。

さらに、これは豊中アジェンダ 21 策定委員会で複数回にわたって議論を重ねているのだが、今回環境基本計画のなかで「参加・協働」だけではなく、「参画」という言葉が時折出てくるようになっており、「参加・参画・協働」なのか「参画・協働」なのかということについてだいぶ議論がなされている。そもそも豊中アジェンダ 21 策定委員会としては「参画」というのは行政の意思形成過程に関わるという意味を持つと考えており、環境基本計画における「参画」とはなにを指すのかというのが、曖昧なんじゃないだろうかという意見がある。少なくとも市民の行動計画側で、いままでと違って新たに「参画」という言葉を書き足すような強い動機付けはないのではないかという議論になっている。ただし、例えば環境基本計画の進行管理のなかで、いままでと違って参画できる仕組みを新たに設けようということがあるのであれば、「参画」という言葉が増えるのではないかと考えている。現状のままでは「参画」を共通の用語として追記するのは難しいと豊中アジェンダ 21 策定委員会では考えている。

3 つめについては、「望ましい環境都市像」のなかで、「人にやさしい」という項目が目標 1 に移動して、目標 5 は「水・大気」のみになっていることについて。特に前回の環境基本計画の推進部会では、例えば航空機騒音の話題がいつも議論になっているが、豊中アジェンダ 21 策定のなかで「音」の議論はないのかという意見があった。それについては、市民ワークショップのなかで航空機騒音についての意見は1件だけであったが、他方、市内の南北の地域格差についての指摘が多くの方からされており、これについては見直しをしてもよいのではないかという議論になっている。

現状は、「望ましい環境都市像」に騒音を追加する方向で検討したいと思っているが、項目数は変えずに内容を見直していきたい。また、今日の資料に示した12の望ましい環境都市像の文章については、例えば「循環ができる」という記載があったり、「実感できる」とあったり、若干表現として細かい部分の統一ができていなかったり全体のニュアンスが統一されていない部分があるので、ここについてはもう少し精査をしていきたい。そういうことから、今日お示ししているものもまだこれで確定するということではなく、今日の時点では12月の環境審議会でお示した内容のままになっており、引き続き3月以降の豊中アジェンダ 21 策定委員会で議論を深めていきたいと思っている。説明は以上である。

○会長

どうもありがとうございました。いま、資料1、それから当日資料5について説明があった。これについて意見交換をしたい。

○委員

何点かあるが、まず、環境基本計画推進部会との関係で、少し補足の説明と意見を申し上げたい。

8ページだが、さきほど事務局説明にあったように、基本姿勢を前のほうに持つてくるということを議論した。それはそのとおりだが、8ページを見ると基本姿勢というのは「参加・協働」「地域性」云々で3つを基本姿勢とするようになっており、その基本姿勢がなにかということが、9ページに「環境への取組みの推進体制」という囲みのなかに入るかたちで表記されている。前回の部会ではここまで細かい議論はしていないが、基本姿勢の内容というものは重要な話であり、当然本文に入るべき事項と思われるので、基本姿勢の説明部分を含めて8ページの本文のほうに入れていただきたい。推進体制ではなくて基本姿勢なので、囲みのなかではなくて8ページの本文のなかに入れていただきたい。

それから、さきほど委員からお話があった事項についての確認だが、まず第一点の豊中らしいキーワードを入れるということは大変賛成で、ぜひその方向でやっていただければと考えるが、「食・農」について、さきほどの事務局説明では、目標1のなかにも地産地消という文言を入れるということになっているが、これ自体は両方に関わることなので両方に入れたという理解でよいかということの確認をさせていただきたい。それから、「参画」に関してだが、素案ということで、文言に関する細かい議論、「参画」という文言を用いるべきという議論は環境基本計画推進部会でも行っていないので、部会としてそういう方向性を出したということではないということだけ確認しておきたい。

また、協働とパートナーシップの評価指標について、さきほど細かく何点かに分けて説明していただいたが、ここの部分はまだ環境基本計画推進部会でも固まっておらず、あくまでも例示ということ聞いていただきたい。これは再三再四言っていることだが、さきほどの説明では「検討中」ということではなかったもので、この点をご確認いただきたい。

○会長

ありがとうございます。いまのお話では、この会議でできれば33ページ「4.1環境政策を推進するための総合的なしくみづくり」の指標、これは1つの例示であるが、各委員の方々からこのあたりについてご意見がいただければありがたい。1点目の基本姿勢の説明に関しては、文章中にしっかりと書き込むほうがよいと考える。

○委員

それと、いまの地産地消の話について確認をお願いしたい。

○委員

基本的に豊中アジェンダ 21 策定側としては、どちらかという、これまでの議論のなかで環境基本計画のほうが「望ましい環境都市像」のフレーズと個別施策がつながっていることを重視されているということなので、環境基本計画のここに地産地消が入っていることがなにか豊中アジェンダ 21 策定側で不都合があるということはないので、そのことについては問題ない。なぜ地産地消だけが目標 1 の施策で項目出しされているのかは若干釈然としませんが、それを変えるかどうかというのは豊中アジェンダ 21 策定側の議論にはない。環境教育のなかに入れてしまうか、従来どおり別にあるかということについて豊中アジェンダ 21 策定側はこだわっていない。

もう一つ、いま委員がご指摘の「参画」の話だが、参画という言葉が資料に散見されていて、事務局としては少なくともそこを整理したいと伺っている。逆に環境基本計画推進部会にお願いするならば、「参画」という言葉が環境基本計画のなかでどのように取り扱われるのかは少し整理していただくとありがたい。ただ単に言葉を並べるだけなのか、「参画」をもっと進めていくような仕組みをつくって、名実ともに「参画」を入れていくのか、ということである。

○会長

ありがとうございます。いまの意見に関連してなにかないか。

○委員

「参加」と「参画」のところだが、これは特に法律上もなんら定義がない部分である。当日資料 5 では、行政の意思形成過程にかかわるものを「参画」と考えると書いてあるが、これはおそらく通常少なくともいろいろな論文等でいわれている「参画」の意味とは違っている。私は「参加」でも「参画」でもどちらでもこだわらないが、こだわる人にとっては、「参画」のほうが「参加」よりも強い意味と捉えるかと思う。一方的な「参加」ではなく、応答まで含めたものを「参画」というので、「参画」のほうが意味が強いという理解が一般的である。したがって、「参加」よりも「参画」に統一して、より一歩進めるべきだというご意見もあろうかと思われるし、特にこれはこだわらずに、「参加」という言葉を用いながら中身を深めていくというのもありだと考える。

○委員

当初、「参加」「参画」「協働」の 3 つが出てきたが、環境分野に詳しく関心が高い人たちはもちろん「参画」「協働」を達成しているが、それ以外の関心のない方々に向けて、

もう少しいろんな分野から環境分野に興味を持っていただくような、間口を広げたものが「参加」である。「参画」と「協働」というのは、もうすでにNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21もやってらっしゃるが、政策から共有して、その政策のなかの計画や施策を行政と一緒に歩み寄りながらやろうとしていることなので、前向きに考えると、いまやっていることが「参画」であり「協働」にあたる。全国的に事例がない状況なので、「参画」という言葉も使ったほうがよいと考える。

○会長

ありがとうございます。ほかに意見はないか。

○委員

いままで基本姿勢は「参加・協働」だった。「参加」を消して「参画・協働」にするという気はない。参加は参加で残したい。ただ、「参加・協働」を、「参加・参画・協働」にするのか、2つのまま変えないのかというところの議論が必要ではないか。もしいままで「参加・協働」の名前で成し得てきたことに、「参画」を足すのであれば、その増えた部分でなにが変わるのか、そこは明確にさせていただかないと、別にそれは「参加・協働」であってもできてきたではないかという議論を越えられない。「参画」という言葉を入れるのであれば、より強い意味の関わりを入れていただくとよい。もう少し「参加」以外のレベルでうまく進行管理に市民が関わっていくような仕組みを新たにつくるとか、そこについては、少し環境基本計画推進部会のほうで検討いただければうまくいくと考える。

○会長

ありがとうございます。この「参加」「参画」に対しては、少なくとも少し市民が環境活動とか環境に関わるいろいろなステージをとらまえながら関わりを深めていくという、非常に大事な趣旨なので、そういうような方向を盛り込んでいただきたい。ただ、「参加」「参画」「協働」というこの言葉の定義が必要である。市民の方に分かるようなかたちの説明を付加することを考えていただきたい。さきほどの基本姿勢の議論だが、環境基本計画推進部会でもさまざまな議論があり、前回も申し上げたと思うが、30ページ31ページで「望ましい環境都市像」と「環境目標」を関連付けており、今回の一つの特徴と考える。取組みの基本的な姿勢として、さきほど説明があった「参加・協働」や「地域性・広域性・国際性」、「共存・共生」というとらまえ方をしていると認識している。このあたりについて意見があればいただきたい。

○委員

30ページ31ページで、基本的な姿勢について文章のなかで説明はされているが、図柄

としては入っていない。入れると混乱をするということだが、このあたりは特になにかご意見はないか。環境基本計画と豊中アジェンダ 21 は、冊子が別なので、デザインやレイアウトが全く同じということはないが、第 3 章「望ましい環境都市像・環境目標」のところで、第 2 次環境基本計画に載っていたような表であれば、豊中アジェンダ 21 での同じようなものが載っているように感じられる。もちろん豊中アジェンダ 21 でも、どのようなレイアウトにするかは決まってないが、これまでの計画書とデザインがだいぶ変わった印象がある。どこかで一覧として、必要な事項が全部並んでいるページがあるほうが望ましいと考える。それが第 3 章「望ましい環境都市像・環境目標」の箇所であれば、基本姿勢の 3 つの項目、説明文は不要だが、「参加・協働」「地域制・広域性・国際性」という言葉を入れていただきたい。「共存・共生」については単語だけでも第 3 章に入れていただきたい。

#### ○会長

意見として伺います。ほかのところでも結構なので、お気付きの点があればご意見をお願いしたい。

#### ○委員

16 ページ 17 ページの「2.2.1 豊中市の環境と現状の課題（総括）」と 18 ページ以降の「2.2.2 各環境分野におけるこれまでの取組みと課題」のことだが、豊中市の環境の現状といいながら、豊中市ではこんな計画を基にやっているということは記載されているが、豊中という地域において、こうなっているというニュアンスはよく分からない。はっきりいうと、このレベルであるならばこの 2.2.1 の役割をあまり果たしておらず、2.2.2 で書いているようなところと変わらない。まとめてしまって項目として一つでもよいと考える。

それから「2.2.2 各環境分野におけるこれまでの取組みと課題」について、5 項目あるうちの廃棄物以外の項目は全部 2 ページにまとまっているが、廃棄物だけ 3 ページにまたがっている。できればこれは 2 ページにまとめていただいて、見開き 2 ページで一つの項目が見られるようなレイアウトにさせていただくときれいではないか。

次に、「2.2.2 各環境分野におけるこれまでの取組みと課題」に記載の現状と課題が、この後の 4 章以降の個別の環境目標での「主な課題」につながっていると思うが、「主な課題」ではすごく過大な記述がされている。このことが 2.2.2 で書いてあるのか若干疑問がある。特に「4.4 都市における自然との共生をめざした社会づくり」では、課題が 6 つ書いてあるが、この 6 つが「2.2.2 各環境分野におけるこれまでの取組みと課題」に書かれていないのではないか。書き方の発想としてはよいが、それが実際にまだ資料としてはうまくつながっていないのではないか。

○会長

ありがとうございます。あまり議論が散乱してはいけないので、いまの話題に関連してなにかあればお願いしたい。少し事務局に、「2.2.1 豊中市の環境の現状の課題（総括）」の捉え方について補足をお願いしたい。

○委員

補足して環境基本計画推進部会での考え方を述べる。私の理解では、基本的には素案の段階なので、中身の個々の文章についてはまだ検討が進んでいない。特に「4.4 都市における自然との共生をめざした社会づくり」の記述は、今日初めて出てきた部分でもあるので、まだ環境基本計画推進部会では全く検討していない。全体の構成の考え方は、さきほど委員からあったように、「2.2.1 豊中市の環境の現状の課題（総括）」のほうではまず、一般市民の方に全体としてどうなっているのか、そして個別のテーマごとにどのような課題があるのかということを見ていただき、施策のところではその課題をさらにもう一度振り返って要点をまとめ、それに対してこういう施策を打つというかたちの記述にしたら分かりやすいのではないかという趣旨ある。さきほどの委員のお話では、理屈は分かるけれどもそれがそういう表現になっていないのではないかということだったと思うので、そこはこれから表現を詰めていくということである。今回の記述がこれで確定しているという理解ではないのだがそれでよいか、ということを経理局に確認したい。

○事務局

いま委員からご発言があったとおりである。今後、精査していきたい。

○会長

「2.2.1 豊中市の環境の現状の課題（総括）」については、いま委員がおっしゃったように市民が分かりやすいようにまず総括を行い、段階的に詳しく記載するというような構成でできればということだが、いかがか。内容については精査するというので、そういう方向でよいか。それから、もう一つご指摘いただいたそれぞれのところの「2.2.2 各環境分野におけるこれまでの取組みと課題」については、4章での「主な課題」との整合のチェックをもう一度やっていただくということをお願いしたい。

ほかはいかがか。4章の指標であるとか、部会等が出た具体的な施策、「主な課題」に対する方針などについてご意見、ご発言はないか。

○委員

「とよっぴー」がどういう活動であるのか詳しく承知していないが、私も食品産業に

関わっている人間として、地産地消というような活動をする場合には、経済活動としてそれが持続可能なのかという問題があり、なかなか全国的にもうまくいっていない状況がある。豊中商工会議所としては、能勢町と提携して能勢町の田畑を利用した野菜などを豊中市内の業者が仕入れたり、使用したりという活動を行っており、それなりのひろがりがある。これについても持続可能なのか疑問を持っている。いずれにしても、「とよっぴー」という言葉を入れることで他市にはない豊中らしさになるというのは安易ではないか。それが豊中らしさとどの程度本質的な部分でつながるのかは疑問を感じる。

○会長

ありがとうございます。このあたりは市民感覚でいろいろご意見いただけたらと思うが、いかがか。

○委員

地産地消については、月1回「くらしかん」でイベントを開催しており、農業委員会からはもっと増やしてほしいという意見も出ているほどである。そこで、「とよっぴー」で育てた野菜、豊中産の野菜を売っていただいているが、市民は「とよっぴー」の無料頒布があるとこぞって行く。「とよっぴー」は豊中市内で出る給食の廃棄物を使っていて、肥料でもなく土壌でもなく、土壌改良材であるが、でもそこに植えれば花も野菜も育つので、配布があると殺到する。お庭のある人だけでなく、プランターでも使えるという、きちんとアイデアの提供もあるので、豊中市民としては、「とよっぴー」というのは非常に親しみのあるものである。原材料も公表されているので、みなさん安心して使っている。だからここに「とよっぴー」という言葉が入っても少しも不思議ではないし、入れることがかえって「とよっぴー」についての効果をひろめることにつながると考える。こういう安心できる言葉があると、自分も知っている言葉が出てきた、使っているものが出てきたというような、今後も使っていきたいという意欲にもつながるのではないか。

○会長

ありがとうございます。多様な意見があるのは当然である。ほか、なにかないか。

○委員

さきほどご意見のあった、4.1の環境目標、33ページのところについて、いまの段階で申し上げてよいものなのか、対応のできる範囲で検討いただけたらと考えるのだが、この4.1の環境目標「よりよい環境をめざして多様な主体とパートナーシップで取り組む」ことについて、なにかここに対して深掘りができないか。いま豊中で環境の活動をしていて感じるのは、イベントに参加される方が固定化されていて、もともと熱心な方しか参加されないということである。新規の方もなかにはいらっしゃるが、すそ野を広

げていくことが豊中のこれから先を見据えたときの大きな課題ではないか。環境目標の説明文に、すそ野がひろがるような取組みを進めていきますとあるが、これが可能かどうか分からない。パートナーシップで取り組むことの効果には、二つあると考える。一つは、一つの主体ではできないことを多主体ですることによって質を高めることができるということ、もう一つは、すそ野をひろげるという二つの効果がある。この目標だけが手段が目的化しているというか、パートナーシップで取り組むということが目的化している。それを通してすそ野をひろげる、というところまで一步踏み込んだ目標にできないかというのが個人的に感じたところである。ほかの目標2や目標3は循環型社会をめざすとか、低炭素社会をめざすということで、その手段を通してなにをめざすのかというところが定義されているが、この目標1については、多様な主体のパートナーシップという手段にフォーカスされたような記述になっている。目標自体は第2次環境基本計画から引き継いでいるので、文言自体を変えるのは難しい部分もあるのかもしれないが、すそ野をひろげるということをなんらかのかたちで入れ込むことはできないか。代表指標のなかにも「環境にやさしい生活を実践している人の割合」とあるが、新規で取り組んだ人がどういうふうが増えていったのかが分かるような指標があると、これからのすそ野をひろげていくというところがどの程度進んでいるのかが分かるのではないか。環境目標自体を変えることは難しいかもしれないが、指標のなかでも検討いただけたら。

#### ○会長

ありがとうございました。非常に貴重な意見を伺った。確かに新規の方がどのくらい取り組んでいるか、あるいはどれくらい質が上がったか、そういうような視点で可能な指標があればぜひご検討願いたい。ほかにいかがか。

#### ○委員

いまの委員のご意見は、私も思っているところがある。環境目標1から目標5までフレーズがあって、ほとんど従来の踏襲だと思うが、第2次環境基本計画はこのフレーズについての多くの議論があったが、今回まだここについては議論に至ってない。例えば目標でいうなら、この基本のフレーズでいくのか見直すのかはまだこれから議論されるべきポイントと理解している。目標4の「みどり率27%で豊中らしいまちなみはぐくまれたまちをめざす」については、前回すぐ議論があった。私はこれはもう一回精査すべきだと考えるが、そこがどうなっているのかお尋ねしたい。

また、4.1の代表指標について、一つはいまの意見と関連して、もともと昔「とよなか市民環境展の参加者数」というのが指標だったことがあるが、そのイベントの参加者数は指標としては十分じゃないだろうという議論があって、現行計画のような「活動件数」などに変ってきた経過がある。もちろん今回の代表指標は、「とよなか市民環境展等」となっており、環境展一つではないと思うが、参加者数を改めて代表指標にすることに

ついて正直疑問がある。

もう一つ、第2次環境基本計画では行政の取組みとか事業者の取組みがこの指標のなかに入っていたが、今回だと市民、学校はあるが、直接的に事業者や行政を代表するような指標が入ってないのではないかと。多様な主体といいながら、そこを測り取るものがないように思うので、そうした指標についても追加するべきではないかと。

それともう一つ分からないのは、「指標」とあって、そのなかに「代表指標」という表現があるが、従来から指標の呼び方が変わっている。これについてはなにか「代表指標」とすることの意味があるのか。

○会長

ありがとうございます。いまお話があったなかで、環境目標についてはこれまでの議論では一応コンセンサスが得られているという認識を持っている。要は、それに基づいてこの中身がいま検討されている。

○委員

それは5つの目標全てでということか。

○会長

そうである。

○委員

5つの目標に分けるということについては了解されたと理解しているが、このフレーズでいくということまで確認されているということか。

○会長

そう理解している。

○委員

では、この「まちなみはぐくまれたまち」というおかしいのを引き続きこのままでいくということか。またこの10年使うということか。

○会長

そのように考えている。いかがでしょうか。

○委員

環境基本計画推進部会と事務局の間で理解に齟齬があるのかもしれないが、基本的に

環境基本計画推進部会の委員からは、いまご指摘があったように何度も行政の取組みに対する指標も設定するように事務局をお願いをしている。それが課題になっているのでさきほどから何度も未定だと言っているのだが、事務局説明では、いつもこの4つが挙げられたままであるので、この件について事務局に改めて説明をしていただきたい。それから、指標と代表指標の話も事務局からお話しいただいたほうがよいが、評価指標という言葉が18ページに出てくるので、両者の関係についても説明をお願いしたい。目標に関しては、本審議会でこの目標でいきますという話をこれまでしてきたので、環境基本計画推進部会ではなくてこの環境審議会で確認された事項であるというのが私の理解だが、そうでないのであればそれは会長のほうで処理いただきたい。

○会長

いまの委員からのご指摘について、事務局のほうから説明をお願いしたい。

○事務局

さきほどの1点目の環境目標に対する指標は、環境基本計画推進部会で提案させていただいたのを引き続いて今回出しており、十分な議論はできていない。この指標については、さきほどの回答と同じになるが、今後また事務局のほうで精査し本日の審議会の意見をふまえて検討したい。

また、指標と代表指標の考え方については、従来から環境目標に指標を持たせて進捗管理をしていて、今回の環境基本計画の策定では、34ページから36ページまでの「施策の方針」の方向性が見える指標とすることによって、環境目標の達成が測れると事務局では考えているが、環境目標に対して、より具体的な進捗状況が分かるようにするための代表的な指標ということで「代表指標」という言葉を付けさせていただいた。

それから、環境目標のそれぞれの文言については、前回12月の環境審議会で、環境目標については第2次環境基本計画を踏襲することになったと事務局としては考えている。今回、部会等から出てきた環境目標の数値を当てはめているが、表現的には第2次環境基本計画と同様になっている。

○会長

ありがとうございます。

○委員

いまの説明で分かったかどうか……。例えば49ページを見ていただくと、代表指標のほかの指標として、大気の注意喚起回数、熱帯夜数なども入っている。「4.1 環境政策

を推進するための総合的なしくみづくり」だけ見ると代表指標しかないではないかと思うが、それ以外のものもあるという考え方である。ただ、18 ページでは「評価指標」という言葉があって、33 ページ以降は指標となっている。これは調整したほうがよい。

○事務局

18 ページは、現計画での定義によるものになっている。

○会長

ありがとうございます。

○委員

目標については、私もそういう理解でいる。

○会長

確認だが、環境目標は現行計画を踏襲して、具体的な数字については再度精査して入れるという方向でよいか。

ありがとうございます。それでは、ほかのところで見聞があればお願いしたい。

○委員

環境目標は合意されているということで、少し文言を変えるとかそういうものではないということが分かった。「4.1 環境政策を推進するための総合的なしくみづくり」での環境目標を見ていただきたい。「よりよい環境をめざして多様な主体のパートナーシップで取り組む」という文言があるが、これは「みどり」も「廃棄物」も全て関わっていることなので、それらの指標や代表指標が出てきてからこちらのことを考えるという、そういう手順でもよいか。目標 1 にあがっている指標は、とよなか市民環境展であるとか、環境交流センターであるとか、市民意識調査で拾われた環境に関する取組みの指標とされている。環境の範囲は広いので、例えば「みどり」だったら公園の自主管理、あるいは「廃棄物」であれば自治会による回収であるとか、そういう具体的な指標がそれぞれの部会ごとに出てくると思うので、こちらの環境目標に対しては、少し補完するようなかたちで、全市レベル的な環境に関する指標につなげていければよいのかなということを考えている。そういう認識でもよいかどうか。

あともう 1 点、「多様な主体」とあるが、具体的にどういうふうな主体を考えているのかによって、指標の表記の仕方が変わってくるのではないか。ご確認をお願いしたい。

○会長

1点目のところは、個別の分野のなかでの具体的な取組みで、当然それぞれのところに入ってくると思うので、その調整は要るだろうということである。基本的には、横断的な、あるいは全市的な話がこの「4.1 環境政策を推進するための総合的なしくみづくり」に入るという認識でよいのではないか。それから、「多様な主体」については、これまでの流れからいうと、基本的な大きな枠組みは市民、事業者、行政ということだと思うが、そのなかにも多様な主体があって、行政のなかでもいろんな連携もあるだろうという話もあった。また市民についても、環境に対する関心の度合いなどにしても多様であると思う。

#### ○委員

「多様な主体」について、市民、事業者、市、また専門家がオーソドックスな典型であるが、最近では専門家によるボランティアとして「プロボノ (Pro bono)」みたいな人も出てきている。「多様な主体」というのが、これから10年でダイナミックにどう変わっていくのかという議論をして、こういう主体でよいかどうかというのを確認する余地はあるのかどうか。

#### ○会長

なにか意見はあるか。

#### ○委員

今日は非常に重要な指摘をいただいていると思う。まず、「ひろげる」ということをどう表現するかについて、環境目標自体は変えないが、さきほどの「4.1 環境政策を推進するための総合的なしくみづくり」のところだけではなく、7ページの基本方針のところでも「協働とパートナーシップをひろげます」という記載になっている。これは参加者の固定化傾向があるのではないかという議論に対して、もっとひろげることが必要という点を前面に出すために、基本方針にも入れ込んでいる。その場合に、「多様」とはなにを示すのかということであるが、いままで出てきた議論のほかに、例えば福祉とどう繋げていくとか、あるいは防災とどう繋げていくとか、環境だけではないほかの領域の活動とも連携をもっと作っていくべきという話が出た。産業でいえば、地産地消も含めたほかの分野との関わりをもう少しきちんと深めていきたいと思いますということである。

それから、指標のところは、さきほど何度も言っているという話をしたが、それだけではなぜここに出ないのかがご理解いただけないと思うので、事務局あるいは部会が悩んでいることを述べると、私たちも進捗を測れる指標がないかということで、例えば助成金を新規で受けたところの数を指標として入れることなどを考えていたが、助成金自体が戻すばみで新規といってもあまりないので、それだとなかなか数が取りにくいといったことがある。指標をつくるときの悩みは、あるべきデータと取れるデータが違

っているという部分であり、そこが辛いところである。政策についても、例えば協働事業の数を指標にすればよいのではないかと述べたが、協働事業自体が増えても減ってもいないというか、あまり新規がない。これについては、それはそれで数値が見える化されるだけでもよいのではないかと、増えてないということは見えるので、指標として設定すべきだという考え方もあるかと思う。このような議論状況もふまえ、こういう指標があるのではないかといいアイデアがあれば、積極的に寄せいただけると、4月、5月にもう一度環境基本計画推進部会を設定して検討するという方向なので、ありがたいと思う。

#### ○会長

あるべきというか、こういうものがあればという意見でも結構なので、具体的なデータとして取れるデータかどうかは事務局で検討願えればと思う。いまの話は、特に「4.1 環境政策を推進するための総合的なしくみづくり」、「4.5 安全で快適な都市環境づくり」であるが、ほかのところに関して意見はないか。これについては思いついたときに事務局に連絡してもらってよいと思うので、よろしく願いたい。

ほかに意見はないか。

#### ○委員

32 ページの施策体系でいうと、目標については確認していただいたということで分かった。その横にある「環境分野」の下、「環境政策を推進するための総合的なしくみづくり」というように各目標の見出しがあるが、これについては、変更の余地があるという理解でよいか。例えば、目標 4 以外の 4 つは従来の第 2 次環境基本計画と一緒に、今回初めて目標 4 だけは変わったかたちで提案されたのではないかと理解している。これら目標 2、3、4 は、具体的な施策が決まった段階で見出しとどう整合をとるのかということも含めて議論されるものだと思うので、これについては、まだ少なくともその確認がされていないければ、議論もこれからであると考えているというのが言いたいことの一つである。そのうえで、例えば目標 4 のみどりのところでいうと、これは余談であるが、45 ページの「4.4 都市における自然との共生をめざした社会づくり」の施策の見出しは、32 ページの見出しのタイトルと異なっているので、どちらかを直していただきたい。言いたいのは、前回の環境審議会のときに確認をさせていただいて、46 ページ以降の施策はみどりの基本計画策定部会のほうで検討されているものが載っていると思うが、では例えばみどりの基本計画策定部会では検討されない生物多様性の戦略みたいなものを、そもそも必要だからこれを 10 年間で検討しようといったことを仮に盛り込むのであれば、それは 46 ページ以降にどう盛り込むのかという議論があった。仮にそれを盛り込むとしたら、もしかすると「4.4 都市における自然との共生をめざした社会づくり」というフレーズそのものが影響を受けるのではないかと思う。それについては、盛り込むかどうか

ということも含めていかなものなのかということ、まずは発言したいと思う。

○会長

関連してなにあるか。

○委員

いまのところは大変重要なことで、どの段階で言おうかと考えていた。今日初めて温暖化対策検討部会とみどりの基本計画策定部会、廃棄物減量等推進審議会の資料が出てきた。みどりの基本計画策定部会からは大変詳細なみどりの基本計画の素案が出てきて、ほかのものは、1枚もので要点について説明していただいた。まずみどりの基本計画策定部会のことだけ話をしたいと思うが、この目標を見るとやはりみどりに関する目標であって、生物多様性の指標となる目標が入っていない。いままでの説明では、みどりの基本計画のなかに生物多様性の話も盛り込むということで、確かに何か所か「生物多様性」という言葉を入れてもらっているが、私が理解するところでは、みどりの基本計画の目標を達成することによって波及効果として生物多様性が保全されるもので、生物多様性そのものに目標を設定したり、指標を設定してなにか施策を打つということではない計画になっていると思う。そうであるとすれば、この環境基本計画では、いま委員から指摘があったように、みどりの基本計画の話は当然盛り込むとともに、少なくとも現時点で検討している環境基本計画が策定されるまでに生物多様性地域戦略ができるような状況にないことをふまえると、計画期間のなかでその検討を行うといったような、生物多様性自体にターゲットを当てた記述が、なんらかの意味で必要になってくるのではないかと思う。

○会長

ありがとうございます。みどりの基本計画策定部会長なにか意見はあるか。

○委員

生物多様性に関しては委員から指摘があり、みどりの基本計画のなかに盛り込んでいただいているが、例えば外来種の問題など、全てが問題点として表記されているわけではないとのことなので、委員がおっしゃったように検討していきたいと思う。まだ審議過程ではっきりとしたこと言えないが、そのように考えていきたいと思う。

○会長

ありがとうございます。生物多様性地域戦略という話になってくると、少しスタンスが違う話で、いまのみどりの基本計画では、人間の生活環境をベースにしたような計画なので、従来の景観、環境保全、レクリエーションというあたりを押さえていた。その

結果として、さきほど説明があったように、当然生物多様性の保全というものもある。ところが一方で、環境の「質」といったものを考える時期に来ており、豊中市自身が46ページに書いてあるような生物多様性に関する取組みも行っているので、それに向けた戦略を検討していくということを環境基本計画のなかに盛り込むべき時期ではないかという認識を持っているが、いかがか。そういう意味では、「4.4都市における自然との共生をめざした社会づくり」のところは、自然との共生をめざす社会ということで、非常に意味が広い。みどりの話もあるし、まちなみの話もあるし、生物多様性についての基盤をつくる意味では非常に重要な話なので、そういった基盤関係をきっちりつくるというようなことは環境基本計画のなかで重要な視点だと思うので、ぜひそのあたりを盛り込んでいただけるよう考えていただきたい。

#### ○委員

いまの関係で1点確認したいのが、45ページの代表指標のところはまだ議論中ということだが、今日配っていただいているみどりの基本計画素案の63ページの、みどり率27.0%以外の部分の指標も代表指標で書いていくというイメージの理解でよいか。これは各部会にお任せするという部分なので、その確認をしたいのと、またそうだとした場合に、これはまだ議論中だということなので細かい話になるが、みどりの基本計画素案の63ページの目標値が書かれてある部分で、「一人当たりの公園・緑地面積」の目標値が「平成27年度値の維持」と書かれてあるのは、数字で書くのか、それとも「維持」という書き方なのか。またその下にも「平成27年値より増加」というのがあって、これについては、どこまで増加させるかは議論しているのか。数値目標とするのか、それとも1人でも2人でも何人でもよいけれど、とりあえず増加という目標を設定するイメージなのか確認したい。また、このページには生物多様性に関するものが入っていない。入っていないものについては改めて全体で議論しましょうということなので、これのほかに生物多様性に関するなんらかの代表指標を設定しうるのかということについても、議論いただけるとありがたい。

#### ○会長

ほか、なにかないか。

#### ○委員

いまおっしゃったような目標値の中身や表現方法についても、まだ十分議論されていなかったように思う。今後の部会で、今日ご指摘があった委員からの話をふまえて議論を進めていきたい。

#### ○会長

「維持」とするのか数値目標を入れるのかという話と、このなかに結果として生物多様性とかそういうようなものを目標として掲げられるかどうかというようなことも、併せてコメントをお願いしたい。時間も押してきているが、ほかに意見があれば伺いたい。引き続き審議するかたちになるので、いろいろな意見や、特に指標等については、みなさまの知恵を借りてよいものにしたいので、お気付きの点があれば個別に事務局へ知らせいただければと考える。それでは、1つめの議事については、これで終了させていただきたい。次の議題で「とよなかの環境（確定版）～2015年度評価と今後に向けて～」ということで、事務局から説明をお願いしたい。

## 1. 「とよなかの環境（確定版）～2015年度評価と今後に向けて～（案）」について

### ○事務局

（資料2-1：とよなかの環境（確定版）～2015年度評価と今後に向けて～（案）、資料2-2：とよなかの環境（確定版）資料編～2015年度評価と今後に向けて～（案）に基づき説明）

### ○会長

どうもありがとうございました。いまご説明をいただいたが、特に第3章の市の考え方についてご意見等があればお願いしたい。

### ○委員

8点あるが、ページ順に、まず83ページの市民からの意見で、多様な主体のパートナーシップの2つめ「事業者のCSR活動と連動した、ごみ削減や緑化活動を目標に入れてはどうか」という意見に対して、回答の2段落目でとよなかエコ市民賞について回答している。私の理解では、この意見はさきほど指標について議論があったように、目標1に事業者のパートナーシップのひろがり測る指標を入れてはどうかと提案しているものだと思うので、回答はエコ市民賞のことを書くのではなく、第3次環境基本計画のなかでこういった目標を検討する、という回答になるのではないか。

次に84ページの「市民・事業者の活動に対するインセンティブ」のところで、このインセンティブというのは、おそらく市民の方に出す、例えば補助金がもらえとか、なにかポイントが付与されるとか、そういうお得な動機付けだと理解しているが、これに対して回答が表彰制度とか認定制度の話である。それもインセンティブの1つではあるが、どちらかというとききほどの議論であった新規の人を取り込んでいくためのものであり、それがいまないのであれば、これから検討していきますというシンプルな回答でもよいのではないか。エコ市民賞を書くのは悪くはないが、これをいっぱい書いてしまうと質問の趣旨に対して回答がどンドンずれていく懸念がある。

88 ページの環境審議会評価の「部門別の温室効果ガス」は、この審議会評価の最後に「～対策などが進んでいるものと評価できる」というお褒めのコメントであるが、これに対して回答が「検討していきます」ということで、市の考え方の摘要欄が「検討」になっている。一方で、1 ページ前の 87 ページの審議会評価の「～取組みの成果が見受けられます」に対しては、「実施」となっている。このあたりの整合はどうか。それぞれ似たような回答を付けるのか、可能であるなら審議会評価の 2 つの項目をひとまとめにして同じような回答とするなど、少し工夫があってもよいのでは。

89 ページの「温室効果ガスの推計」では、審議会の意見は電力の自由化についてだが、回答はガスの自由化に対するコメントが付いている。もちろんガスも自由化されるので記述するのはよいが、回答としては、電気に加えてガスも自由化されるので、両方について考えなければならないというようなニュアンスになるのではないか。

90 ページの「電力の排出係数」の市民意見で、「原発の停止問題が温室効果ガスに大きな影響を与えているとの議論はなされていないが、いかがなものか」とあるが、これは豊中市として原発問題との兼ね合いをどのように考えているのか聞いているのではないか。現実的にそれをここで答えるのは難しいとは思いますが、排出係数を固定値で推計するようになったと答えるより、原発問題と温室効果ガスについての議論を経て、平成 25 年度から基準年度の排出係数に変えることになっているので、「議論はなされていないのかがいかがなものか」という意見に対して、回答としては、審議会では議論を行っており、それについてこんな結論を出して、現在このようにしているという説明が望ましいのではないか。

次に 96 ページの「事業系ごみ」の市民意見では、事業系ごみの増加の推察の根拠を示してほしいといったことが書いてある。これに対する回答が、1 段落目の 3 行目「ごみ排出量の多い福祉関係の事業所数が増加したことが主な要因と推察されます」ではないという話で、これは市民意見を出した人が第 1 章の目標 3 の要因分析のところで、回答の 1 段落目の内容を読んだうえで、その根拠を示さないと対策が打てないのではないかとやっているのでは、この回答では不適當ではないか。増えてしまった理由を第 1 章の目標 3 の要因分析で書いているわけだが、それをもう少し詳しく分析をして、減らせるのか減らせないのか、なにか手を打たないといつまでたっても増えていく一方ではないかということ、意見されていると思う。要するに、ここの回答は、市民の方が読まれたことと同じことを繰り返して回答してしまっていないか。

99 ページの「みどりを守り育てる取組み」で、審議会評価の 4 行目では「みどりを守り育てるための取組みが求められる」とあるが、市の回答の最後に「目標数値の検討を行っていきます」と書いている。審議会が求めているのは取組みであり、取組みを検討せずに「目標数値の検討」だったら、数字で合わせていくのか、というように思ってしまうので、回答では、検討するのは「目標数値」ではなく「取組み」ではないか。

最後に、100 ページの「みどりの施策」のところの回答の 2 行目で、「みどりに親しん

でもらうためのさまざまな情報発信や啓発事業を行っています」とあるが、それってなにかという話で、まさにしているというのであれば、その例示が仮に回答の2段落目にあるようなのが例だとするなら、そういったことを通じて情報発信や啓発を行っていますというように答えないと、2段落目の例示が1段落目の情報発信や啓発を指しているのか、それとも別のことを言っているのかよく分からないので、文章を精査していただいたほうがよい。

○会長

ありがとうございます。質問に対して的確な回答をせよ、ということである。具体的な指摘をいただいた。これは検討いただくしかないと思うので、事務局でなにか確認等があればお願いしたい。

○事務局

個別に確認はないので、趣旨をふまえて検討させていただく。

○会長

ほか、いかがか。お気付きの点なんでもよいので。

○委員

28 ページ 29 ページの「市役所からの温室効果ガス排出量など」で、市役所からの温室効果ガス排出量について、市民感覚として、パッと見たときにうまくいっているのかいっていないのかが分からない。5.1%減ったとあるが、それがよい傾向なのかどうか分かるような、例えば前のページではワニのマークで示してあったが、もし可能であれば、そういうパッと見て分かるようなかたちになるとよりよいと考える。

それと 29 ページの用紙類の使用量の表のなかで増減値が前年比 2,146 と出ているが、これの前にプラスマイナスの記号を付けたほうが増なのか減なのかより分かりやすいのではないか。

○会長

ありがとうございます。これも検討願います。

○委員

もうお気付きかもしれないが、表紙の「豊中市環境報告書」に「環」の字が抜けている。

○会長

ありがとうございました。ほかよろしいか。それでは、いままでの指摘の修正をして、私のほうで取り扱うというかたちにして、みなさまにメールでお知らせするというように処理することでよろしいか。それでは、議題1と2が終わったが、「その他」ということで事務局からなにかあるか。

### 3. その他

#### ○事務局

(当日資料6：平成29年度 環境基本計画等策定スケジュール(案)に基づき説明)

#### ○会長

大変なスケジュールなので、みなさまの協力のほどよろしくお願ひしたいと思う。ほかにないようであればこれで環境審議会を終了させていただきたいが。

#### ○事務局

最後に、2月に行う環境に関する2つのイベントについてご案内させていただく。  
(地球温暖化防止イベント、第16回ごみ減量フォーラムについて説明)

#### ○会長

どうもありがとうございました。それでは、これで環境審議会を終了する。長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。